

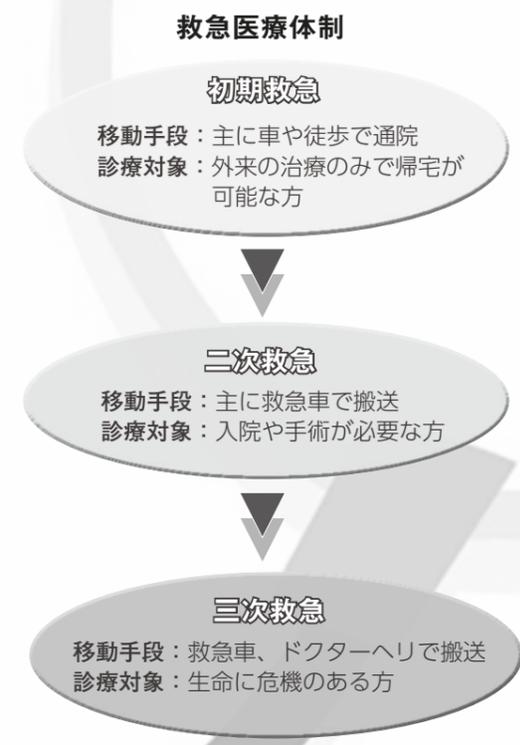


## 焦点

# みんなで支え合う「救急医療」

休日や夜間の救急医療の当番体制は、急病の方に応急的な処置を行うための受診窓口です。「平日は休めない」、「日中は用事がある」、「待ち時間が短い」など、コンビニにでかけるような軽い気持ちで時間外に受診する「コンビニ受診」が増えると、緊急を要する方への対応が遅れ、救命に影響を及ぼすことが考えられます。今月の焦点は、救急医療体制や救急車の適正な利用について紹介します。

救急医療体制は3つの段階で成り立っています



市の救急医療体制は、帰宅可能な軽症患者に対応する「初期救急」、入院や手術が必要な重症患者に対応する「二次救急」、一刻を争う状態の方に対応する「三次救急」の3つの段階で成り立っています。

内科系と外科系の初期救急は、主に車や徒歩で通院できる市民の方を対象として、千歳医師会に診療を委託して実施しています。

医師の高齢化や不足などにより、平成21年度から午前0時までの診療に移行しました。また、平成23年度からは、市内の開業医が他の医療機関に向いて初期救急診療を行う「医師派遣システム」を導入し、診療空白日の解消に努めています。

小児科の初期救急は、開業医の協力を得て、市立千歳市民病院が担っています。

二次救急は、主に救急車で搬送される市民の方を対象に、市内にある救急告示医療機関が病院群輪番制により24時間体制で診療を行っています。

### 初期救急の診療体制

区分	診療体制	診療時間
外科系 内科系	在宅当番医制により診療 (市は千歳医師会に委託)	平日 17時～ 土曜日 12時～ 日・祝日 9時～ } 深夜0時
小児科	市立千歳市民病院が診療	平日 18時～21時 日曜日 9時～ (受付8時30分～11時)

※病院群輪番制とは  
 救急車による直接搬送や初期救急医療機関から転送される重症患者に対応するため、いくつかの病院が当番日を決めて診療を行う制度です。市立千歳市民病院、千歳第一病院、千歳豊友会病院、北星病院、尾谷病院が順番を決めて休日や夜間に診療を行っています。

## Q 救急医療を受診すると医療費は割高になりますか？

救急医療を受診すると通常の初診料(282点)のほかに、時間外で85点、休日で250点、深夜(22時以降)で480点が加算されます。診療報酬は、1点あたり10円で、深夜に受診すると、4,800円が加算されます。

医療費が3割負担の方は、自己負担が1,440円増額になります。

「優先的に診てもらえそう」などの理由で救急車は呼べません

平成26年版消防白書によると、平成25年に全国で救急搬送された53万4千117人のうち、全体の49.9%にあたる26万7千527人が入院加療の必要ない「軽症」と判断されました。

救急車は、ケガや急病などで緊急に病院へ搬送するためのものです。

「軽傷(切傷や打撲)」、「優先的に診てもらえそう」、「無料だから(タクシー代わり)」という理由で救急車を呼んでしまうと、「意識がない」、「多量の出血がある」などの緊急を要する方の対応が遅れ、救命に影響を及ぼすことが考えられます。

### 救急車の適切・不適切な利用例

#### 適切な利用例

- ・意識がない
- ・激しい頭痛
- ・多量の出血
- ・食物を喉に詰まらせた
- ・胸が締め付けられる
- ・広範囲のやけどなど

#### 不適切な利用例

- ・蚊にさされてかゆい
- ・日焼けが痛い
- ・無料で病院まで行きたい
- ・交通手段がない
- ・病院で待つのが面倒など



救急医療体制を守るために

私たちができることは、自分や家族の健康管理に気をつけ、体調が悪いときは、平日の日中など通常の時間帯に受診して、救急医療現場の負担を少しでも軽減することです。

救急医療機関や救急車の適正な利用について、市民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

## 平成29年秋に開設！ 休日夜間急病センター

市は、休日や夜間に市民の方が安心して受診できる初期救急の医療体制の充実を図るため、「休日夜間急病センター」を開設します。

休日夜間急病センターは、急病のときに応急処置を行う医療機関で、その処置・治療は最小限の範囲となり、処方する薬は最小日数分です。

平成28年10月頃から建築工事に着手し、外構工事や備品搬入、スタッフ研修などを実施して、平成29年秋の開設を目指しています。

- <開設場所>  
東雲町1丁目 (市役所西口駐車場となり)
- <診療科目>  
内科系
- <診療時間>  
平日 19時から翌日7時まで  
土曜日 14時から翌日7時まで  
日曜日・祝日 9時から翌日7時まで



### 活用ください 「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」

「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」は、応急手当や育児・介護などの相談に医師や看護師、保健師が24時間・年中無休で相談に応じています。当番医や救急医療を利用するか判断に迷ったときも利用できます。

フリーダイヤル  
 0120(010)293 (通話料無料)  
 IP電話からは  
 ☎03(3839)5604 (通話料有料)

<記事のお問い合わせは>  
 健康づくり課救急医療・管理係  
 ☎(24)0361